

令和4年度 桑名市子どもの居場所づくり事業業務委託に係る 公募型プロポーザル基本方針

1. 事業の趣旨

本事業は、市内の各地域において、家庭や学校に居場所がない子ども等に対し、食事の提供、遊び、学習を通じた居場所の提供、様々な資格取得を含めた学習のサポート、SNSを活用した悩みの相談などにより、包括的に支援することを目的とする。

2. 委託業務

- ①事業名称：桑名市子どもの居場所づくり事業業務委託
- ②業務内容：桑名市子どもの居場所づくり事業業務委託仕様書のとおり
- ③履行期間等：契約締結日から令和5年3月31日まで

3. 公募型プロポーザル方式採用理由

本事業の実施にあっては、食事の提供など様々な活動を通じた居場所の提供、多様な資格取得を含めた学習のサポート、SNSを活用した悩みの相談など事業内容が広範多岐にわたることから競争入札には適さない。

これらの内容を円滑に実施するには、児童福祉事業における活動実績及びその技術力を十分に有していること、かつ、本事業の趣旨を理解した上で安定した事業運営を実施できる事業者を選定する必要があることからプロポーザル方式の採用が適切であると考えます。

4. 事業スケジュール（予定）

	8月	9月	9月から翌年2月	翌年3月
公 募				
審査・決定				
契約締結				
事業実施				
事業まとめ				

5. 審査方法

企画提案に対する審査は、「桑名市子どもの居場所づくり事業業務委託事業者選考委員会」が別途定める選考基準に基づき、委託予定者を選定する。